

道路占用許可申請におけるチェックリスト(邑南町)

	審査事項	チェック
申請書	所定の様式によるものであること(邑南町道路管理規則 様式第6号)。	
	町道における申請であること。※1	
	申請区分が選択されていること(新規・更新・変更等)。 ※2	
	必要に応じ、その他参考事項に記載があること。	
占用申請総括表 (任意様式)	占用物件の種別が確認できるものであること。	
	占用物件の新設、廃止がある場合、それが確認できるものであること。	
	電線類の申請において条数変更がある場合、それが確認できるものであること。	
位置図	位置が特定できるものであること。	
平面図	付近の一体の状況が適切に把握できるものであること。	
	縮尺が確認できるものであること。	
	占用範囲を赤色にて斜線表示すること。	
	官民境界(道路区域)を図示すること。	
	敷外からの電線等による道路占用の場合、電柱の管理者が確認できるものであること。	
横断面図	官民境界を図示すること。	
	占用物件が電柱等の場合、路肩より1m以上離れている事が確認できるものであること。※3	
写真	現場の状況が把握できるものであること。	
	写真(カラー)に占用範囲を赤色で斜線表示すること。	

※1 農道、赤道、河川等については邑南町普通河川道路等管理条例に基づいて申請して下さい。様式が異なります。

※2 電柱の立替等(5m以内)については、変更とし申請して下さい。不明な場合は問合せください。

※3 家屋等隣接している等路肩より1m以上離す事が困難な場合は、理由を申請書 その他参考事項欄に記載ください。